

第4章 2

- 2) 公式練習後タンク内のガソリンを全て抜き、決勝前に指定されたガソリン量(2L)を注入する必要があります。

《幸田特別規則》

Enjoy c クラスは、決勝前にタンク内のガソリンを全て抜き、ガソリン量 5L を注入する必要があります。

第4章 8.

給油とは別に3回のピット(ドライバー交代)を義務付けます。

一人のドライバーが連続して 50 分以上走行する事は禁止します。

但し、戻るタイミングでフルコースコーションがあった場合、フルコース後直ちに交代して下さい。

過去のイベントにおいてウエイト調整のドライバーがアウトラップ後すぐに戻るような事がありました。

ピットアウト後、最低 10LAP 又は 10 分以上の走行を義務付けます。

義務ピット回数が足りない場合、1回当たり 3 週の減算となります。

ドライバー交代だけの時は、給油所に入る必要はありません。

Pit 内 30kmルールは守って下さい。

《幸田特別規則》

給油とは別に3回のピット(ドライバー交代)を義務付けます。専用ピットレーンを設置しますので、義務のドライバー交代はそのレーンで行って下さい。

第4章 13 給油

- 1) 所定場所以外での給油は禁止します。スポーツカートの給油出来る量は各車両 2L 以内としクラス別のピットストップタイムが義務付けられます。レンタルカート(N-35)の給油量 5L。ドライバー交代及び給油以外の作業は禁止します。また、給油をする際は、出来るだけ 2 人以上で行って下さい。消化器は大会事務局にて用意します。

- 3) 給油所において入場台数の制限があります。各車両入場タイミングを選んで下さい。

給油所が埋まっている場合、スルーしてコースに戻って下さい。ピットレーンは 30km 制限です。

《幸田特別規則》

- 1) レンタルカート(N-35)の給油量はタンクアッパーレベルまでとします。スポーツカートのドライバー交代及びチェーンのグリスアップの作業は可能とします。

- 3) 給油所は、5 台まで、入場出来ます。

《レンタルカート幸田特別規則》

最低重量 (レンタルカートクラスのみ ※義務及び給油ピット回数 = ドライバー交代を意味します)

- 3) 車両重量 100Kg + 平均体重 70Kg の合計 170Kg を基準として、それに満たない場合は、義務ピット回数 8 回 + 3 回とします。 ※ 70Kg よりも -5Kg でも -30Kg でも一律 + 3 回とします。

女性は 70Kg 換算とします。

例・・・チームの平均体重が 70Kg 未満の場合、義務ピット 8 回 + 3 回 + 給油 2 回なので合計 13 回ピットに入ってドライバー交代をして頂きます。

チームの平均体重が 70Kg 以上の場合、義務ピット 8 回 + 給油 2 回の合計 10 回になります。